

## 第41回国家戦略特別区域諮問会議（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和元年9月30日（月）18:07～18:25
- 2 場所 総理大臣官邸4階大会議室
- 3 出席議員

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	財務大臣 兼 副総理
	（代理：宮島 喜文 財務大臣政務官）	
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	北村 誠吾	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
有識者議員	坂根 正弘	株式会社小松製作所顧問
同	坂村 健	東洋大学情報連携学部 INIAD学部長
同	竹中 平蔵	東洋大学教授 慶應義塾大学名誉教授
同	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
	橋本 岳	厚生労働副大臣
	松井 一郎	大阪市長
	岡田 直樹	内閣官房副長官
	杉田 和博	内閣官房副長官
	西村 明宏	内閣官房副長官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
  - （1） 区域計画の認定について
  - （2） 新たに実現した規制改革事項について
  - （3） 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案について
  - （4） その他

### 3 閉会

#### (説明資料)

- 資料 1 区域計画の認定について
- 資料 2 新たに実現した規制改革事項について
- 資料 3 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案について
- 資料 4 短期集中提案募集の実施について
- 資料 5 国家戦略特区の今後の運営について（有識者議員提出資料）

#### (配布資料)

松井大阪市長提出資料

#### (参考資料)

- 参考資料 1 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 参考資料 2 「スーパーシティ スマートシティフォーラム2019」  
～スーパーシティに係る国内外の最新動向と今後の展望～

---

#### (議事要旨)

○北村議員 ただ今より、第41回「国家戦略特別区域諮問会議」を開催いたします。

本日は、麻生議員が欠席のため、宮島財務大臣政務官に出席いただいております。また、橋本厚生労働副大臣、松井大阪市長にも御出席をいただきました。秋池議員は御欠席、竹中議員はテレビ会議での御出席となります。

それでは、議事に入ります。

まず、私から、議題（1）から（3）までをまとめて説明いたします。

始めに、資料1を御覧ください。議題（1）「区域計画の認定について」です。

13件の認定申請について、先週26日に合同区域会議で審議を行うとともに、既に関係大臣の同意を得ております。このうち、東京都の高度人材ポイント制に係る特例、大阪市の地下水の採取に係る特例の2件は、全国初活用となります。これらの活用により、高度外国人材の就労の促進や省エネ及びCO2排出の削減などが期待されます。

次に、議題（2）「新たに実現した規制改革事項について」御説明します。

資料2を御覧ください。本年6月21日に成長戦略フォローアップを閣議決定して以降、新たに実現した規制改革事項を3件、御報告します。

まず、一つ目は、省エネルギーに寄与する新たな冷暖房システム構築のための地下水採取の特例です。今回御審議をいただく区域計画にも盛り込まれておりますが、大阪市にお

いて全国初活用となるメニューであります。

二つ目は、これまで過疎地等でのみ認められていたテレビ電話などによる遠隔での服薬指導について、都市部でも実施できるようにするものです。

三つ目は、創薬の共同研究開発における手続の迅速化です。

続きまして、議題「(3) 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案について」であります。

内閣府といたしましては、先の通常国会に提出した法案を基本的に踏襲し、スーパーシティに関してはデータ連携基盤整備事業を法定化するとともに、複数の先端的サービスを同時かつ一体的に実現するための特例的手続を規定します。また、地域限定版サンドボックス制度の創設といたしまして、近未来技術の実証に関する4法の許可を一括認定できるよう措置します。なお、特区民泊事業における社会的不適切な事業者の扱いについても別途検討します。

これらの内容について、今後、閣議決定に向けて関係者との調整を進める所存でございます。詳細につきましては、資料3を御覧ください。

最後に、資料4を御覧ください。国家戦略特区制度では、これまで三度にわたり区域指定を行い、10区域が国家戦略特区エリアとして岩盤規制改革に取り組んでまいりましたが、その後、追加の区域指定は行われておりません。昨今の社会情勢の変化を踏まえ、今回、改めて提案募集を実施したいと思っておりますので、併せてこの場で御報告します。

それでは、まず、厚生労働省関連の措置について、橋本厚生労働副大臣から御発言をお願いいたします。

○橋本副大臣 厚生労働省でございます。

本日の議題となっております都市部での遠隔服薬指導の実施及び新薬の共同研究開発における麻薬譲渡に関する許可発出手続の迅速化に係る厚生労働省における対応につきまして、御報告をいたします。

遠隔服薬指導について、先ほど御報告があったように、これまで国家戦略特区内で過疎地等においてのみ認められていた遠隔服薬指導について、一定の要件のもとで都市部での実施も可能としました。これは本日、改正省令を公布し、施行しております。

次に、麻薬譲渡に関する許可発出手続の迅速化について、先ほど御報告があったように順次の麻薬の譲渡が予定されている共同研究の場合には、研究全体の麻薬譲渡の計画の内容を初回に提出いただくことで、2回目以降の許可発出手続を迅速に行えるよう運用を改めました。特区に限らず全国的に対応することとし、今月27日に関係機関にこれらの措置を通知しております。厚生労働省としては、引き続き特区で行われる実証等を踏まえつつ、必要な規制の見直しに努めてまいります。

以上です。

○北村議員 ありがとうございました。

次に、本日御出席いただいた松井大阪市長から御発言を願います。

○松井市長 まず最初に、本日決定いただきました地下水の採取に係る特例において、大阪市において豊富な地下水を活用して地盤沈下を起こさず効率的に空調を行う新たな省エネルギー技術、この技術を認めていただきまして、誠にありがとうございます。

特区認定によりまして、水の都大阪にふさわしい新たな環境技術を導入いたしまして、うめきたにおいて大阪の玄関口のシンボリックなまちづくりを進めたいと思っております。改めて感謝を申し上げます。

そして、大阪でのスーパーシティの取組についてです。この大阪では都心部、大阪駅北側のうめきた地区や臨海部、夢洲、これは万博会場にもなるのですけれども、夢洲において大阪の成長を牽引する東西二極の一極としての世界で存在感を発揮する都市を目指したまちづくりを進めております。そこで、グリーンフィールドを生かしたまちづくりを進めるに当たって、まずは、都心部のうめきた地区の空間を実証フィールドとして、最先端技術の導入に向けた発信をしてまいります。

その上で、夢洲では2025年、万博において未来社会の実験場として幅広く最先端の技術を経験できる場を創出してまいります。その後、万博での成果を生かして、夢洲において非日常空間を形成するまちづくりを進めるとともに、スーパーシティを実現することで、世界に誇る魅力ある国際拠点の国際観光拠点を形成していきたいと思っております。

以上により、大阪市、大阪府、経済界が一体となって、大阪、関西の都市力を向上させ、日本の成長に貢献していきたいと思っております。

また、この魅力ある国際観光拠点の形成を目指していく上でエンターテインメントというのも非常に重要でありまして、これはスーパーシティと同様ですけれども、さらに迫力のあるエンターテインメントを大阪で実現するためにも、エンターテインメント特区というものも今後御提案したいと思っておりますので、是非総理、よろしく申し上げます。

○北村議員 ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見をいただきたいと思っております。

まず、資料5に基づき、八田議員より御発言を願います。

○八田議員 ありがとうございます。

まず、第1項目「スーパーシティ」は、従来、国内外で取り組まれてきたスマートシティとスケールは異なり、未来社会を実現しようという構想です。迅速に構想を実現すべきだと思います。

次に、第2項目に挙げましたように、「岩盤規制改革のドリル」として、国家戦略特区の役割を再生する必要があります。平成29年6月以前は、毎年特区法が改正され、特例措置が追加されてきました。その後2年余りの間、特区法が改正されておらず、新たに制度化された規制改革措置は全て法律事項以外です。岩盤規制改革は放置されている状態です。早急に岩盤規制改革の事務局等の体制を立て直すことが求められています。

第3項目の「特区制度に対する攻撃」について。毎日新聞が特区制度に関して誤った報道を続けております。例えば、特区は特定の新規参入者に特権を与える制度だという前提に基づいた報道をしています。民間議員は連名で、この誤りを数回にわたって指摘し、訂正を求めてまいりました。しかし何の対応もされず、抗議を行ったことの報道すら未だ行われていません。さらに、取材と称して、規制改革の提案者の自宅を訪問して提案者を恫えさすというような事態が続いています。結果として、毎日新聞は、業界団体や既得権者を守る活動を続けています。これは、もはや報道機関としての正当な活動ではなく、特区の運用に対する妨害であります。岩盤規制改革のドリルとしての特区制度を守るために、今後も抗議を続けていくつもりです。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

続きまして、他の有識者議員の皆様方からも御意見をいただきたいと思えます。

竹中議員、お願いします。

○竹中議員 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。2点申し上げます。

まず、スーパーシティの件ですけれども、今、松井市長からも話がありましたように、是非政府の前向きな対応をお願いしたいと思えます。

市長からは、夢洲の話が出されましたけれども、このような白地地域、我々のレポートでは、まさにグリーンフィールドと表現したわけですが、このような地域の場合は、やはり住民合意の問題等々うまく回避することも可能でありますので、したがって、当面はこうした地域に注目、注力して話を進めるべきだと思います。

第2点目ですけれども、スーパーシティのようにビッグデータで都市空間を管理運営するという試みが、世界で今、新しい段階に入っているというように感じます。具体的に言いますと、シンガポールのバーチャルシンガポールという試みが大変注目されています。都市のビッグデータを集めて、それをシミュレーションにも使う。そうすることが、実は災害対策になるし、突き詰めれば防衛上の大きな効果を発揮する。こうした点も踏まえて、実は日本の大企業も既に同様の構想を持っておりまして、政府の対応を待っているという状況であろうかと思えます。

国家戦略特区は、アベノミクス成長戦略の重要な成功事例であります。今、都内では、20を超える大型都市開発プロジェクトが動いているわけですけれども、これは特区によって都市計画審議会の期間が大幅に短縮したことが大きく貢献している。

しかし、それに対して、今、八田議員からありましたように誠に不当な誹謗中傷、風当たりが極めて強くなっている。これをはね返すことはどうしても必要だと思います。

いずれにしましても、万博、オリンピック・パラリンピックのような国際イベント、IR、そして、スーパーシティが重なって経済を活性化するということを期待しております。

ありがとうございます。

○北村議員 ありがとうございます。

坂村議員、お願いします。

○坂村議員 スーパーシティに関してなのですが、資料3というのを見ていただくと、都市OSとかAPIというような言葉が並んでおります。この中のデータ連携基盤とかはまだいいと思うのですが、都市OSとかAPIあたりになると、マスコミを始めとして専門用語で分かりにくいという声が出てくるのではないかと思います。

今までにない概念なので、残念ながら適切な日本語がないからこうなっているのだから、分かっただけで努力が必要でしょう。都市OSが都市の行政当局ならば、APIは行政当局と企業や個人がやりとりするときの手続の決まり事というようなものでして、正しい手続さえ踏んで手続していれば、誰でもが都市のサービスがデジタルで使える、誰でも他のコンピューターシステムと協力して何かを実現できる。プログラミングができれば、スマート化できるという概念を含んだ言葉です。

デジタルトランスフォーメーションを実現するSociety5.0と言っている以上、こういう新しい言葉が出てくるのは仕方がないことなのです。実際、金融を始めとして最先端ビジネスの現場では、APIエコノミーというような言葉が使われているぐらいで、既にコンピューター業界人だけの専門用語ではなくなっています。

しかし、今回の資料は残念ながら、一般マスコミでは科学部以外の記者には少しハードルが高いかもしれません。という意味で、前から私は言っているのですが、人と人、あるいは科学と社会をつなげるために、分かりやすく解説するサイエンスコミュニケーター役、特区では専門性のある広報担当官というような者を置いて、この件は特にハードルが高いので、そういう人がいたほうが良いというように思いました。また、一般向けの解説小冊子を作るとか、他にも少し丁寧な対応をしたほうが良いと思います。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

坂根議員、お願いします。

○坂根議員 私からは、岩盤規制の突破の問題というのは、本来、縦割り行政機関にまたがるからうまく行かないということで、内閣府主導になったのだと思いますけれども、現実には本日松井市長から話があったような、大規模なスーパーシティ構想になりますと、現場に直結した省庁が自分自身の問題として自ら他の省庁、あるいは地元自治体、関連企業等の調整をする当事者意識がないと、物事が進まないというのが現実だと思います。企業でも、本社企画部門が主導してぶち上げて、結局、現場を預かる部門に当事者意識がないと、物事が進まないといったケースが多く、これまでの特区の場合にも似たようなケースがかなり見られますので、是非その辺を留意して体制を組んでいただきたいと思えます。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

本日賜りました御意見を踏まえ、引き続きスーパーシティ構想を含め規制改革の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

また、本日御了承をいただいた区域計画については速やかに認定の続きを進めます。

以上で、本日予定された議事は全て終了しました。

最後に、安倍議長より御発言をいただきます。

(報道関係者入室)

○安倍議長 本日は、昨年来の懸案であったオンライン服薬指導の都市部での解禁が実現し、通勤が大変で子育てとの両立に忙しい都市部の皆さんも、オンラインで服薬について相談できるようになったことが報告されました。

大阪市長からは、地下水を活用した大型の冷暖房システム実現のため、そのくみ上げ規制の緩和が実現したことについて御報告があったほか、スーパーシティ構想について、熱い期待を語っていただきました。

本年6月に法案を閣議決定したスーパーシティ構想については、今後、技術的な基盤や必要な支援措置の整備などにも併せて取り組み、地域の皆さんが提案に向けて具体的な準備を進められるようにすることで、その早期実現に取り組んでいきます。

規制改革は、アベノミクスのエンジンであり、国家戦略特区制度は、岩盤規制の突破口です。関係大臣がよく連携して、内閣一丸となってしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○北村議員 安倍議長、ありがとうございます。

(報道関係者退室)

○北村議員 以上をもちまして会議を終了します。

次回の日程は、事務局より後日連絡をいたします。

本日は、誠にありがとうございました。